

都市観光に関する協定の締結について

令和4年11月25日に策定した「中野区都市観光施策方針」に基づき、中野区と観光に携わる団体や事業者との連携強化の一環として、一般社団法人中野区観光協会と協定を締結する。また、都市観光の振興に関連し、ふるさと納税返礼品の開発を契機とした地域経済の活性化に向けて、株式会社ぐるなびと協定を締結する。

1 中野区の都市観光振興に関する協定

(1) 協定締結先

東京都中野区中央三丁目13番11号
一般社団法人中野区観光協会

(2) 主な協定内容

- ア 中野区の都市観光振興全般に係る支援・協力に関すること
- イ 都市観光に関わる企業、学校、団体、区民が参加する情報交換の場づくりに関すること
- ウ 都市観光に関する情報の発信

(3) 協定締結日

令和5年3月下旬(予定)

2 中野区の飲食・グルメの振興と地域経済の活性化に関する協定

(1) 協定締結先

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 日比谷三井タワー11F
株式会社ぐるなび

(2) 主な協定内容

- ア 中野区の飲食・グルメに関する活動を振興させる取組に関すること
- イ ふるさと納税返礼品開発事業に関すること

(3) 協定締結日

令和5年3月下旬(予定)

3 その他

「中野区都市観光施策方針」に基づき、中野区観光協会との協定締結を契機として、包括連携協定を締結している明治大学、帝京平成大学をはじめ、都市観光に関する知見や資源を有する大学との連携を強化していく。